

あなたは知っていますか？ この制度！

精神障害者保健福祉手帳制度

東京都立中部総合精神保健福祉センター トライワークプロジェクトのメンバーの作品

手続きは、お住まいの区市町村の窓口で指定の書類を提出してください。

平成20年1月

精神障害者保健福祉手帳

趣旨

精神障害を持つ方が、一定の障害にあることを証明するものです。
この手帳を持っていることにより、様々な支援が受けられますので、精神障害を持つ方が自立して生活し、社会参加するための手助けとなります。

対象者

精神障害のため日常生活や社会生活にハンディキャップを持つ方が申請することにより交付されます。
入院・在宅による区別や年齢制限はありません。

交付のための手続き（新規・更新）

- (1) 申請は、精神障害者本人が行うことが原則ですが、ご家族等の方が手続きを代行することも可能です。
- (2) 申請窓口は、お住まいの区市町村です。
- (3) 申請に必要な書類（新規・更新）

申請書 区市町村窓口にあります。

診断書 区市町村窓口にあります。指定のものです。

手帳申請の際の診断書の作成日は、精神障害に係る初診日から6か月を経過している必要があります。

精神障害のため、障害年金や特別障害給付金を受給されている方は、診断書の代わりに、年金証書の写し等で申請できます。

精神障害者保健福祉手帳の迅速かつ確実な発行のため、できるだけ障害種別と障害等級を照会するための同意書の提出に

ご理解・ご協力をお願いします。

手帳と自立支援医療費制度を同時に申請する場合は、手帳用診断書のみで申請が可能です。

（「高額治療継続者（重度かつ継続）」として申請する場合は、別途「意見書」が必要な場合があります。

）

年金証書等の写しによる同時申請はできません。なお、くわしくは、「自立支援医療費制度」のリーフレットをご覧ください。

本人の写真（縦4cm×横3cm、脱帽・上半身を写したもので、

申請前1年以内に撮影したもので、裏面に氏名と生年月日を必ず記入してください。

現在お持ちの手帳の写し（更新の場合）

住所・氏名を記載した「はがき」（手帳の引渡し予定日を知りたい方は申請時に添付）

印鑑 申請書類に押印しますので、必ずご持参ください。

- (4) 申請に基づき審査を行い等級が決定されれば、都知事が精神障害者保健福祉手帳を交付します。更新時には審査の結果により、更新前とは異なる等級が決定されることがあります。
- (5) 手帳の記載事項は、氏名、住所、生年月日、障害等級、手帳の有効期限等です。また、申請時に添付いただいた写真が貼り付けられます。

手帳の受け取り

区市町村の窓口で受け取ります。

更新、等級変更、他の道府県からの転入又は汚損・破損・写真貼付による再交付の場合は、以前の手帳と引き換えとなります。

有効期間

有効期間は、原則として、2年です。

更新は、手帳の有効期限の3か月前から申請できますので、必ず、期限が切れる前に手続きをしてください。

更新申請に基づき、障害の状態を再審査して決定します。更新前とは異なる等級で決定される場合もあります。

障害等級

1級から3級まであります。非該当となった場合は、不承認通知書を交付します。

申請・届出

手帳を交付された後、下表の内容の事柄があった場合は、区分の欄の申請又は届出が必要です。

区分 内容 窓口の順

更新の申請

手帳の有効期限が切れた後、引き続き、手帳の交付を受けるとき

3か月前から手続きできます。

必ず、期限が切れる前に手続きをしてください。

（注）必要書類は前ページでご確認ください。 居住地の区市町村窓口

住所の変更の届

(1) 都内で住所が変わったとき

(2) 都外へ転出したとき又は他県から転入したとき 新たな居住地の区市町村窓口

氏名の変更の届 氏名が変わったとき 居住地の区市町村窓口

等級の変更の申請

(1) 障害年金の等級が変わったとき

（注）障害年金証書等の写し、同意書及び写真を添付してください。

(2) 障害の状態に変化があったとき

（注）診断書及び写真を添付してください。

再交付の申請

(1) 手帳を汚損、破損又は紛失したとき

(2) 旧制度の手帳（写真を貼っていないもの）を、新制度の手帳（写真を貼ったもの）に変更したいとき

(注) 写真を添付してください。

(注1) これらの申請又は届出をする場合には、申請書又は届出書に、手帳のコピーを添付してください。

(手帳を紛失又は消失したときを除く。)

(注2) 手帳の引渡し予定日を知りたい方は、住所・氏名を記載した「はがき」の添付もお願いします。

手帳を交付された場合のメリット(平成20年1月現在)

税金の減額・免除	税の種類	該当等級	内容	窓口の順
所得税	1級から3級まで		納税者自身、又は控除対象配偶者や扶養親族が手帳をお持ちの場合、所得金額から、級に応じた額が控除されます。	
			1級の方と同居している場合、配偶者控除・扶養控除に加算があります。	
			窓口は、確定申告の場合 税務署	
			給与所得者の場合 勤務先	

住民税	1級から3級まで	納税者自身、又は控除対象配偶者や扶養親族が手帳をお持ちの場合、所得金額から、級に応じた額が控除されます。	1級の方と同居している場合、配偶者控除・扶養控除に加算があります。
			窓口は、区市町村の課税担当課

相続税	1級から3級まで	納税金額から、財産を取得した本人が満70歳になるまでの年数及び級に応じた額が控除されます。
		窓口は、税務署

贈与税	1級	親族等の個人が、金銭、信託、不動産等を贈与する場合、信託銀行との間で、「特別障害者扶養信託」契約を結ぶと、贈与額のうち6千万円まで非課税になります。
		窓口は、信託銀行の営業所及び税務署

利子等の非課税	1級から3級まで	マル優、特別マル優、郵便貯金等の利子について、非課税制度を利用できます。
		窓口は、郵便局、金融機関、証券会社の各営業所等

自動車税 軽自動車税 自動車取得税	1級で自立支援医療(精神通院)を受けている方	(1) 左の対象者又は生計を同じくする方が、対象者の通院等に使用する車
		(2) 左の対象者のうち、単身生活者の所有する車で、常時介護者により通院等に使用される車
		(1)及び(2)に対して、減額されます。
		窓口は、自動車税・自動車取得税 都税事務所 又は自動車税事務所
		軽自動車税 区市町村の課税担当課

個人事業税	1級から3級まで	本人又は障害者を扶養している方が、前年度の総所得額が370万円以下の場合、級に応じた額が減免されます。
		窓口は、都税事務所等

都営交通乗車証の発行

都電、都バス、都営地下鉄に無料で乗車できます。
ただし、シルバーパス、その他の無料乗車券の所持者は対象外です。

(1) 申請・発行窓口
23区内の都電、都バス、都営地下鉄の定期券発売所(35か所、次ページの<区部乗車証窓口一覧>を参照してください。)
又は市町村窓口において申請してください。
発行窓口に応じて、磁気券(都営地下鉄定期券発売所の場合)と紙券(都電・都バス定期券発売所及び市町村窓口の場合)の2種類の乗車証があります
(利用方法は異なりますが、無料で乗車できる範囲は同じです)。

(2) 手続方法
上記(1)申込窓口で手帳を提示し、申請書に必要事項を記入し、発行手数料の1,000円をお支払いください。その場で発行します。

(3) 継続手続
有効期間は、発行日から2年間です。有効期限の13日前から継続手続ができます。継続に必要な書類は、上記(2)に加え、現在お手持ちの乗車証です。

<区部乗車証窓口一覧>	印は土日祝休み、それ以外は各窓口にお問い合わせください。		
場所	電話番号	住所	営業時間の順
品川駅東口(操車場内)	03-3458-0368	港区港南2-1-18	8:00~20:00
渋谷駅(操車場内)	03-3409-8599	渋谷区渋谷2-23 先	8:00~20:00
新宿駅西口(地下交番隣)	03-3343-7137	新宿区西新宿1-1-1	8:00~20:00

都電大塚駅(都電ホーム)	03-3910-6255	豊島区南大塚3-33	8:00~20:00
王子駅前	03-3927-0759	北区王子1-10	8:00~20:00
荒川土手(操車場内)	03-3856-6937	足立区江北2-10-14	11:30~19:30
亀戸駅(操車場内)	03-3637-0518	江東区亀戸2-20	8:00~20:00
錦糸町駅前	03-3632-3910	墨田区江東橋3-14	錦糸町バスターミナル内 8:00~20:00
葛西駅(操車場内)	03-3869-4094	江戸川区中葛西5-42	8:00~20:00
西葛西駅(操車場内)	03-5605-5201	江戸川区西葛西6-14	11:30~19:30
東京駅丸の内南口バスターミナル	03-3212-8685	千代田区丸の内2-7	バスターミナル操車場内 11:30~19:30
船堀(船堀案内所内)	03-3869-3494	江戸川区船堀3-6-1	8:00~20:00
浅草線 浅草橋駅	03-3866-8429	台東区浅草橋1-18-11	8:00~20:00
日本橋駅	03-3278-9585	中央区日本橋1-13-1	8:00~20:00
新橋駅	03-3574-9898	港区新橋2-21-2	8:00~20:00
五反田駅	03-3449-5074	品川区東五反田1-26-2	8:00~20:00
馬込駅	03-3777-5847	大田区北馬込2-31-9	8:00~20:00
三田線 高島平駅	03-3935-0541	板橋区高島平8-2-1	8:00~20:00
本蓮沼駅	03-3965-2151	板橋区蓮沼町19-8	8:00~20:00
巣鴨駅	03-3949-3997	豊島区巣鴨3-27-7	8:00~20:00
神保町駅	03-3234-5752	千代田区神田神保町2-1	8:00~20:00
日比谷駅	03-3201-4547	千代田区有楽町1-13-1	8:00~20:00
三田駅	03-3451-0420	港区芝5-18-8	8:00~20:00
新宿線 新宿駅	03-3344-4021	新宿区西新宿1-18	8:00~20:00
市ヶ谷駅	03-3234-6252	千代田区九段南4-6-22	8:00~20:00
神保町駅	03-3234-5752	千代田区神田神保町2-7	8:00~20:00
馬喰横山駅	03-3661-4562	中央区日本橋横山町4-13	8:00~20:00
大島駅	03-3637-5872	江東区大島5-10-8	8:00~20:00
一之江駅	03-3654-6854	江戸川区春江4-2	8:00~20:00
本八幡駅	047-324-6000	千葉県市川市八幡2-16-13	8:00~20:00
大江戸線 門前仲町駅	03-5245-3726	江東区門前仲町2-5-2 先	8:00~20:00
上野御徒町駅	03-3837-8115	台東区上野5-26-6	8:00~20:00
新宿駅西口駅	03-3361-3812	新宿区西新宿1-3-17	8:00~20:00
新宿駅	03-5354-4351	渋谷区代々木2-1-1	8:00~20:00
練馬駅	03-5999-8712	練馬区豊玉北5-17-12	8:00~20:00

都内路線バスの運賃の割引

都内の路線バスの運賃が半額になります。

- (1) 対象者...東京都が発行する、写真が貼付された手帳をお持ちの方(ご本人のみ)
- (2) 適用範囲... 東京都内を運行する一般路線バスの都内区間です。東京都内で乗車し、かつ東京都内で降車(下車)する場合のみ適用になります。
- (3) 割引運賃... 運賃が半額になります(10円未満四捨五入)。バス共通カード・パスモ・スイカをご利用される際にも適用になります。

(購入・チャージの時点では割引になりませんが、バス運賃支払時に割引が適用されます。)定期券は割引になりません。

- (4) 利用方法... 運賃支払の際に、手帳の写真が貼付されたページを開いて乗務員に提示してください。バス共通カード・パスモ・スイカを御利用になる場合は、運賃支払の際、事前に乗務員にお申し出ください。

(5) 実施バス事業者

東急バス、東急トランセ、京王電鉄バス、京王バス東、京王バス南、京王バス中央、京王バス小金井、関東バス、ケイビーバス、西武バス、国際興業、小田急バス、小田急シティバス、京浜急行バス、羽田京急バス、京成バス、京成タウンバス、東武バスセントラル、東武バスウエスト、朝日自動車、立川バス、シティバス立川、西東京バス、多摩バス、神奈川中央交通、日立自動車交通、

新日本観光自動車、大島旅客自動車、八丈町、三宅村、都営バス

コミュニティーバスの割引の有無については、各運行事業者にお問い合わせください。

生活保護の障害者加算(1級及び2級)

生活保護をすでに受給している方のうち、障害の原因となった疾病について、初めて医師の診療を受けてから1年6か月以上過ぎている方で、1級又は2級の手帳をお持ちの方は、障害者加算が付くことがあります。

《問い合わせ先》 各福祉事務所の生活保護担当者、又は福祉保健局生活福祉部保護課(電話03-5320-4064)

都営住宅の入居及び特別減額(特別減額は1級及び2級)

(1) 5月と11月の募集において優遇抽せんのある地区に申込みをした場合、一般世帯に比べて当選倍率が5倍(3級の方)又は7倍(1級又は2級の方)になります。

8月及び2月の募集は、ひとり親、高齢者、障害者等の限定募集となります。

(2) 既に入居している1級又は2級の方で、所得が一定額以下の場合、使用料の特別減額が受けられます。

《問い合わせ先》 東京都住宅供給公社募集センター(電話 03-3498-8894 代表) 各地区を管轄する窓口センター

都立施設の無料利用

次の都立施設について、窓口到手帳を提示すれば無料で利用できます(28か所)。

浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、小石川後楽園、六義園、向島百花園、清澄庭園、旧古河庭園、旧岩崎邸庭園、殿ヶ谷戸庭園、神代植物公園、多摩動物公園、恩賜上野動物園、井の頭自然文化園、夢の島熱帯植物園、葛西臨海水族園、東京都江戸東京博物館、江戸東京たてもの園、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都庭園美術館、東京都美術館、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京スポーツ文化館、東京武道館、東京辰巳国際水泳場、東京都障害者総合スポ

ーツセンター、

東京都多摩障害者スポーツセンター

一部、有料となる場合があります。ご利用の際は各施設へお問い合わせください。

都立公園内駐車場の無料利用

次の都立公園内の駐車場について、窓口に手帳を提示すれば無料で利用できます（30か所）。

赤塚公園、井の頭恩賜公園、上野恩賜公園、宇喜田公園、浮間公園、大泉中央公園、大島小松川公園、葛西臨海公園、木場公園、砧公園、小金井公園、駒沢オリンピック公園、潮風公園、篠崎公園、石神井公園、城北中央公園、神代植物公園、舎人公園、野川公園、浜離宮恩賜庭園、光が丘公園、東綾瀬公園、府中の森公園、水元公園、武蔵野公園、武蔵国分寺公園、武蔵野の森公園、夢の島公園、代々木公園、和田堀公園

都庁内駐車場については、有人の出口より退出する際手帳を提示することにより、無料で利用できる。

一部、有料となる場合があります。ご利用の際は各公園の管理者へお問い合わせください。

休養ホーム利用料の助成

都内に在住する障害者の方（介護を必要とする場合は、利用者一人につき付添いの方一人を含む）が、東京都が指定する宿泊施設を利用する場合、

その利用料の一部を助成します（年間2泊まで）。宿泊施設利用の際に、手帳の提示が必要です。

《問い合わせ先》 財団法人日本チャリティ協会（電話 03-3353-5942）

NTTの電話番号案内の無料利用（ふれあい案内）

事前の申し込みにより、NTTの電話番号案内が無料で利用できます。

《問い合わせ先》 NTT（フリーダイヤル 0120-104174）

携帯電話の割引利用

基本使用料、通話料が割引されます。

《問い合わせ先》 各携帯電話会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

生活福祉資金貸付制度

障害者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした制度です。

原則として、同一区市町村に住む連帯保証人が必要で、関係民生委員の援助指導が行われることとなります。

貸付金の種類は、障害者更生資金、障害者自動車購入資金等の6種類となっています。

《問い合わせ先》 お住まいの地区の社会福祉協議会、民生委員、又は社会福祉法人東京都社会福祉協議会（電話 03-3268-7173）

駐車禁止規制の除外

1級の手帳をお手持ちの方でかつ自立支援医療費制度の支給認定を受けている方が対象となります。

住所地を管轄する警察署（交通課）に申請が必要です。

《問い合わせ先》 警視庁交通部駐車対策課（電話 03-3581-4321 内52615）

問い合わせ先

特別区窓口一覧

平成19年12月現在

区名	手続の窓口	電話番号の順	
千代田区	千代田保健所健康推進課保健予防係		3291-3655
中央区	福祉保健部障害者福祉課	3546-6753	
	中央区保健所健康推進課予防係	3541-5936	
	日本橋保健センター	3661-3515	
	月島保健センター	5560-0765	
港区	芝地区総合支所くらし応援課	3578-3161	
	麻布地区総合支所くらし応援課	5114-8822	
	赤坂地区総合支所くらし応援課	5413-7276	
	高輪地区総合支所くらし応援課	5421-7085	
	芝浦港南地区総合支所くらし応援課	6400-0022	
新宿区	牛込保健センター	3260-6231	
	四谷保健センター	3351-5161	
	西新宿保健センター	3369-7151	
	落合保健センター	3952-7161	
文京区	文京保健所保健予防課予防係	5803-1230	
	本郷保健サービスセンター	3821-5106	
台東区	台東保健所保健サービス課	3847-9471	
墨田区	向島保健センター	3611-6135	
	本所保健センター	3622-9137	
江東区	江東区保健所保健予防課保健係	3647-5906	
	深川保健相談所	3641-1181	
	深川南部保健相談所	5632-2291	
	城東南部保健相談所	5606-5001	
	城東保健相談所	3637-6521	
品川区	品川区保健所保健サービス課	3788-7013	
	品川区保健センター保健サービス課	3474-2225	
	大井保健相談所	3772-2666	
目黒区	目黒保健センター	5722-9503	
	碑文谷保健センター	3711-6446	
大田区	大田北地域行政センター地域健康課	5764-0661	
	大田西地域行政センター地域健康課	3726-4145	
	大田南地域行政センター地域健康課	5713-1701	
	大田東地域行政センター地域健康課	3743-4161	

世田谷区	北沢総合支所健康づくり課	3323-1731
	玉川総合支所健康づくり課	3702-1948
	砧総合支所健康づくり課	3483-3165
	烏山総合支所健康づくり課	3308-8228
	世田谷総合支所健康づくり課	5432-1111
渋谷区	渋谷区保健所地域保健課保健予防係	3463-1211内線2482～3
中野区	中部保健福祉センター	5341-8815
	北部保健福祉センター	3389-4321
	南部保健福祉センター	3380-5551
	鷺宮保健福祉センター	3336-7111
杉並区	荻窪保健センター	3391-0015
	高井戸保健センター	3334-4304
	高円寺保健センター	3311-0116
	上井草保健センター	3394-1212
	和泉保健センター	3313-9331
豊島区	池袋保健所健康推進課健康係	3987-4172
	長崎健康相談所	3957-1191
北区	健康福祉部障害福祉課王子障害相談係	3908-9081
	健康福祉部障害福祉課赤羽障害相談係	3903-4161
	健康福祉部障害福祉課滝野川障害相談係	3915-0134
荒川区	福祉部障害者相談支援係	3802-3111内線2684
板橋区	板橋健康福祉センター	3579-2333
	赤塚健康福祉センター	3979-0511
	志村健康福祉センター	3969-3836
	上板橋健康福祉センター	3937-1041
	高島平健康福祉センター	3938-8621
練馬区	練馬区保健所保健予防課予防係	3993-1111
	豊玉保健相談所	3992-1188
	北保健相談所	3931-1347
	光が丘保健相談所	5997-7722
	石神井保健相談所	3996-0634
	大泉保健相談所	3921-0217
	関保健相談所	3929-5381
足立区	足立保健所健康推進課保健医療係	3880-5358
	中央本町保健総合センター	3880-5351
	竹の塚保健総合センター	3855-5082
	江北保健総合センター	3896-4004
	千住保健総合センター	3888-4277
	東和保健総合センター	3606-4171
葛飾区	葛飾区保健所保健予防課	3691-9635
	金町保健センター	3607-4141
	小菅保健センター	3602-8403
	新小岩保健センター	3696-3781
	高砂保健センター	3672-8135
	水元保健センター	3627-1911
江戸川区	江戸川保健所保健予防課	5661-2465
	中央健康サポートセンター	5661-2467
	小岩健康サポートセンター	3658-3171
	東部健康サポートセンター	3678-6441
	清新町健康サポートセンター	3878-1221
	葛西健康サポートセンター	3688-0154
	鹿骨健康サポートセンター	3678-8711
	小松川健康サポートセンター	3683-5531
	なぎさ健康サポートセンター	5675-2515

問い合わせ先
市町村窓口一覧
平成19年12月現在

市町村名	手続の窓口	窓口所在地	電話番号の順
八王子市	健康福祉部障害者福祉課	市役所内	042-620-7366
立川市	福祉保健部障害福祉課業務係	総合福祉センター内	0422-60-1847
武蔵野市	福祉保健部障害者福祉課障害者福祉係	市役所内	042-529-7100
三鷹市	健康福祉部地域福祉課障がい者相談係	市役所内	0422-45-1151 内線2617
青梅市	健康福祉部障害者福祉課庶務係	市役所内	0428-22-1111 内線277・559
府中市	福祉保健部障害者福祉課援助係	市役所内	042-335-4162
昭島市	保健福祉部生活福祉課障害福祉係	市役所内	042-544-5111 内線2132～6
調布市	福祉部障害福祉課在宅福祉係	市役所内	042-481-7089
町田市	健康福祉部障がい福祉課保健福祉係	市役所内	042-724-2145
小金井市	福祉保健部障害福祉課	市役所内	042-387-9841
小平市	健康福祉部障害者福祉課援助係	健康福祉事務センター内	042-346-9542
日野市	健康福祉部障害福祉課援助係	市役所内	042-585-1111 内線2324
東村山市	保健福祉部障害支援課事業係	市役所内	042-393-5111 内線3155

leaf tetyo.txt

国分寺市	福祉保健部障害者相談室	市役所内	042-325-0111	内線343・344
国立市	福祉部生活福祉課障害者福祉係	市役所内	042-576-2111	内線179
福生市	福祉部社会福祉課障害福祉係	市役所内 (第三庁舎内)	042-551-1511	内線2617
狛江市	健康福祉部社会福祉課障害福祉係	市役所内	03-3430-1111	内線2216
東大和市	福祉部障害福祉課精神障害・難病係	市役所内	042-563-2111	内線1123
清瀬市	健康福祉部障害福祉課庶務係	市役所内	042-492-5111	内線182・183
東久留米市	健康福祉部障害福祉課管理係	市役所内	042-470-7747	
武蔵村山市	健康福祉部障害福祉課援護グループ	市民総合センター内	042-590-1185	
多摩市	健康福祉部障害福祉課障害福祉係	市役所内	042-338-6903	
稲城市	福祉部障害福祉課障害福祉係	市役所内	042-378-2111	内線226
羽村市	福祉健康部障害福祉課障害福祉係	市役所内	042-555-1111	内線173
あきる野市	福祉部障害者支援課障害者相談係	市役所内	042-558-1111	内線2617・2618
西東京市	保健福祉部障害福祉課手当助成係	保谷庁舎内	042-464-1311	内線2342
瑞穂町	福祉課障害福祉係	町役場内	042-557-0574	
日の出町	子育て福祉課地域支援係	町役場内	042-597-0511	内線295
檜原村	ふれあい課福祉保健係	やすらぎの里	042-598-3121	
奥多摩町	福祉保健課健康係	保健福祉センター内	0428-83-2777	
大島町	けんこう課医療係	町役場内	04992-2-1471	
利島村	住民課	村役場内	04992-9-0011	
新島村	民生課福祉介護係	村役場内	04992-5-0240	内線110
神津島村	保健医療課	保健センター内	04992-8-0010	
三宅村	村民生活課保健福祉係	村役場内	04994-5-0902	
御蔵島村	総務課民生係	村役場内	04994-8-2121	
八丈町	健康課保健係	保健福祉センター内	04996-2-5570	
青ヶ島村	総務課庶務民生係	村役場内	04996-9-0111	
小笠原村	村民課福祉係	村役場内	04998-2-3939	

手帳に関する東京都の問い合わせ先：東京都立中部総合精神保健福祉センター（03-3302-7871）

平成20年1月 発行登録番号（19）5 広報援助課医療審査係 TEL 03（3302）7871
東京都立中部総合精神保健福祉センター 印刷 大田福祉工場